

第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》

平成28年3月

(第一回改訂：令和4年3月)

南砺市

目次

1 計画策定にあたって	1
1 計画の位置付け	1
2 これまでの経緯	1
2 現状と課題	3
1 人口の動向	3
2 財政見通し	4
3 公共施設の状況	4
4 他市との比較	5
3 公共施設等総合管理計画における試算	6
1 今後の施設整備に必要な費用	6
2 財政規模にあった施設量	7
4 計画策定の方針	8
1 再編計画の基本理念及び基本方針.....	8
2 再編計画策定にあたっての考え方.....	9
5 再編計画	11
1 計画の期間	11
2 保有すべき施設の考え方	11
3 保有の方向性の定義	14
4 実行に向けた基本的な流れ	14
5 保有の概要	16
(1) 保有面積	16
(2) 財政シミュレーション	16
(3) 基金の取り扱い	17
6 施設ごとの保有の方向性とスケジュール	18
(1) 本章のみかた	18
1 集会施設	19
(1) コミュニティセンター	19
(2) 交流センター	20
2 文化施設	22
(1) 文化センター、その他文化施設.....	22
(2) 文化財施設	23
3 図書館	24
4 博物館等	25
5 スポーツ施設	26
(1) 体育館	26
(2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設.....	27
6 産業系施設	28
(1) スキー場	28
(2) 宿泊施設	29
(3) その他観光施設	30
(4) 温泉施設	31

(5) 農業振興施設、林業振興施設.....	31
(6) 商業振興施設、その他産業施設.....	32
7 学校.....	33
8 幼保・こども園.....	35
9 幼児・児童施設.....	37
(1) 児童館.....	37
(2) 子育て支援センター.....	38
10 高齢者福祉施設.....	40
(1) 介護福祉施設.....	40
(2) その他の社会福祉施設.....	41
11 保健施設.....	42
12 医療施設.....	43
13 庁舎等.....	43
14 消防施設.....	44
15 その他行政系施設.....	46
16 公営住宅.....	47
17 公園.....	48
18 その他.....	49
(1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ.....	49
(2) 普通財産.....	50
(3) その他公共用施設.....	52
(4) その他公用施設.....	53

7 確実な計画の推進に向けて.....	55
1 公共施設マネジメント担当部署の設置.....	55
2 進捗管理と計画の見直し.....	55
3 施設情報の開示.....	56

【公共施設再編計画の記載にあたっての前提】

- ① 端数処理について
本計画で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。
- ② 調査時点について
本計画に実績値を掲載する場合、数値は、令和2年3月31日時点あるいは平成27年度1年間を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。
- ③ % (パーセント) 表記について
実績値を「% (パーセント)」表記する場合、小数第2位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。
- ④ 複合施設の計上について
複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

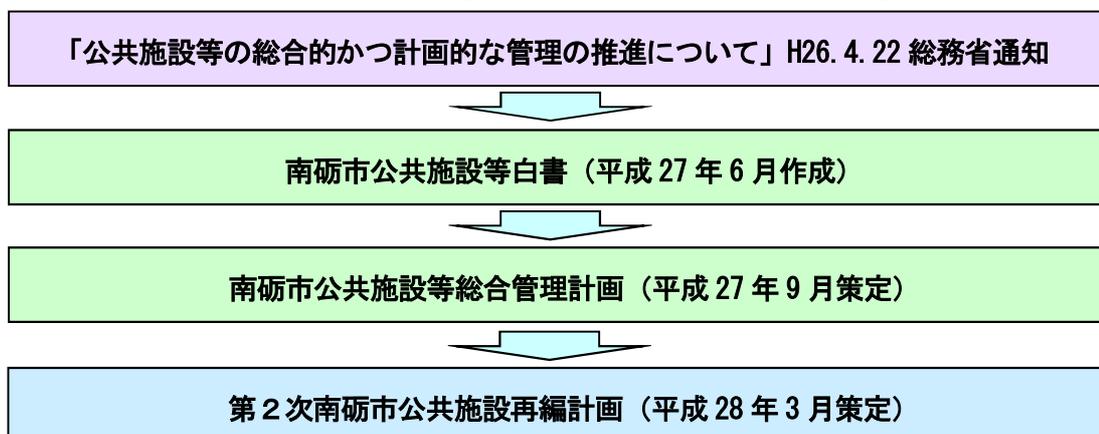
1 計画策定にあたって

1 計画の位置付け

第2次南砺市公共施設再編計画は、南砺市公共施設等総合管理計画における財政シミュレーションで、今後30年間で公共施設面積を約50%縮減しなければ現在の行政サービスの水準を維持することができないとの結論を受け、将来にわたり持続可能な行政運営を行うために、公共施設として維持すべき施設機能を考慮しながら、公共施設の保有総量の縮減を図るため、個別施設の具体的な再編の方向性を定めたものです。

2 これまでの経緯

これまで南砺市（以下「本市」と言う。）は、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を受けて、市が所有する公共施設等の全体像と分類別、地域別施設の現状分析をまとめた「南砺市公共施設等白書」を作成するとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「南砺市公共施設等総合管理計画」をまとめてきました。

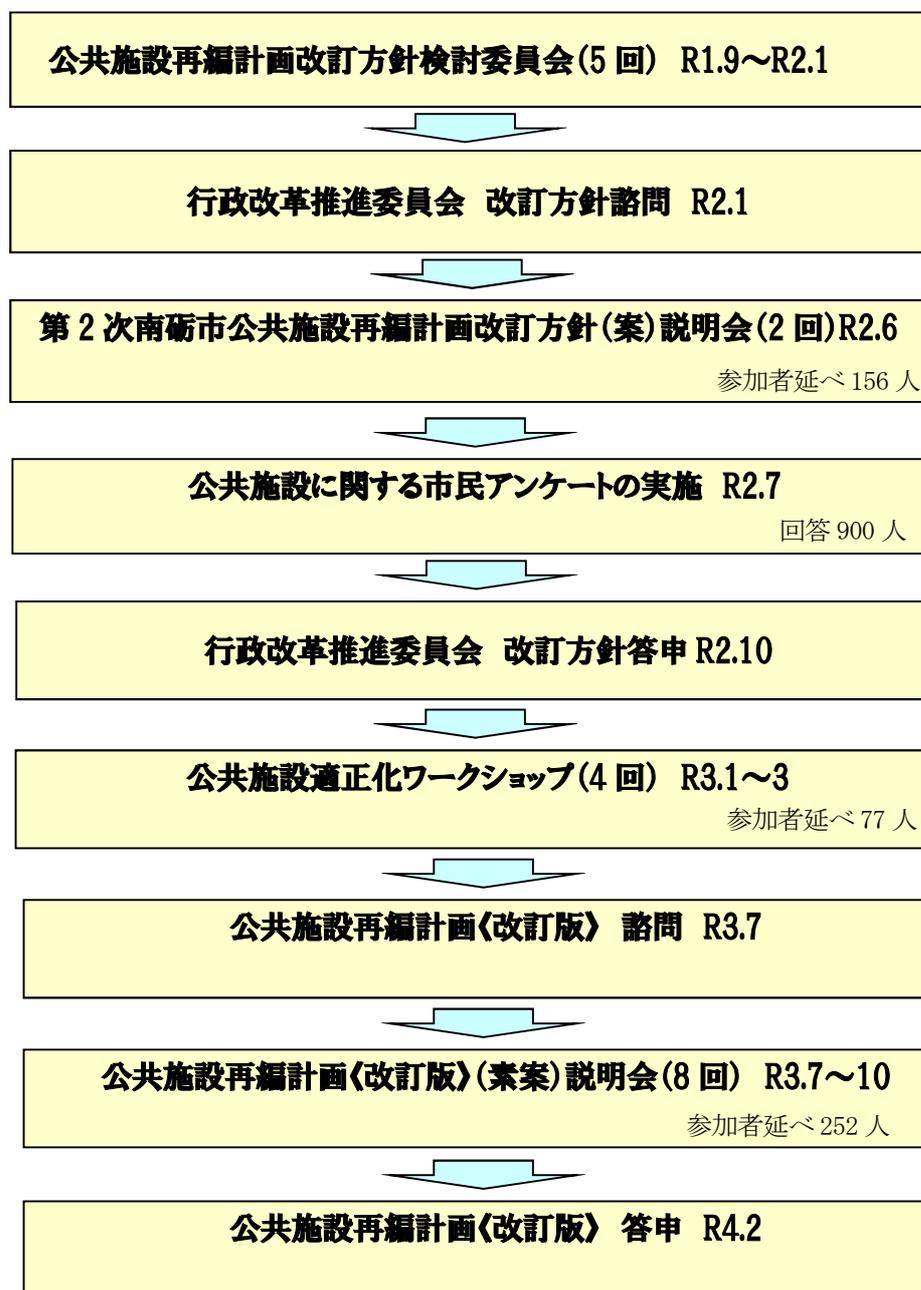


平成28年度より5年間で計画短期と位置付け96,808 m²の公共施設面積の縮減を図ることとし、様々な取り組みを進めてきましたが、令和2年度末における進捗結果は74施設で33,786 m²縮減し、進捗率では34.9%と厳しい結果となりました。このことを踏まえ、計画策定から5年が経過したことから、人口及び財政状況の推移、施設の利用状況等から抜本的に見直すこととし、再度、財政シミュレーションを実施し、南砺市公共施設等総合管理計画における縮減目標面積の達成に努めるため、第2次南砺市公共施設再編計画を改訂することとしました。

改訂にあたっては、「どの施設を縮減するか」から「どの施設を維持するか」という視点に転換するとともに、将来の義務教育や学校のあり方、保育園や介護福祉施設といった福祉サービスの取り組み、庁舎統合後の跡地活用など、近年の市政の動きに配慮することとしました。また、さらに実行性を高めるため、施設の休止判断基準を設定しました。改訂作業の過程では、学識経験者、公募委員、関係団体からの推薦委員などで構成する「南砺市行政改革推進委員会」において、十分な検討を重ねるとともに、市民説明会などを通じて市民意見の反映に努めました。

今後は、「第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》」（以下、「本計画」という。）で決定した公共施設床面積の約25万m²の縮減に向けて、市民・地域づくり協議会・民間事業者との連携に基づき、施設ごとの保有期限を明らかにして、持続ある行政経営の実現を目指していきま

す。なお、今回の計画改訂において、新型コロナウイルス感染症が与える経済的影響や終息時期は見通すことはできないことから考慮していません。しかしながら、当計画を実行する際には、これらの影響を踏まえて取り組みを進めていきます。



2 現状と課題

1 人口の動向

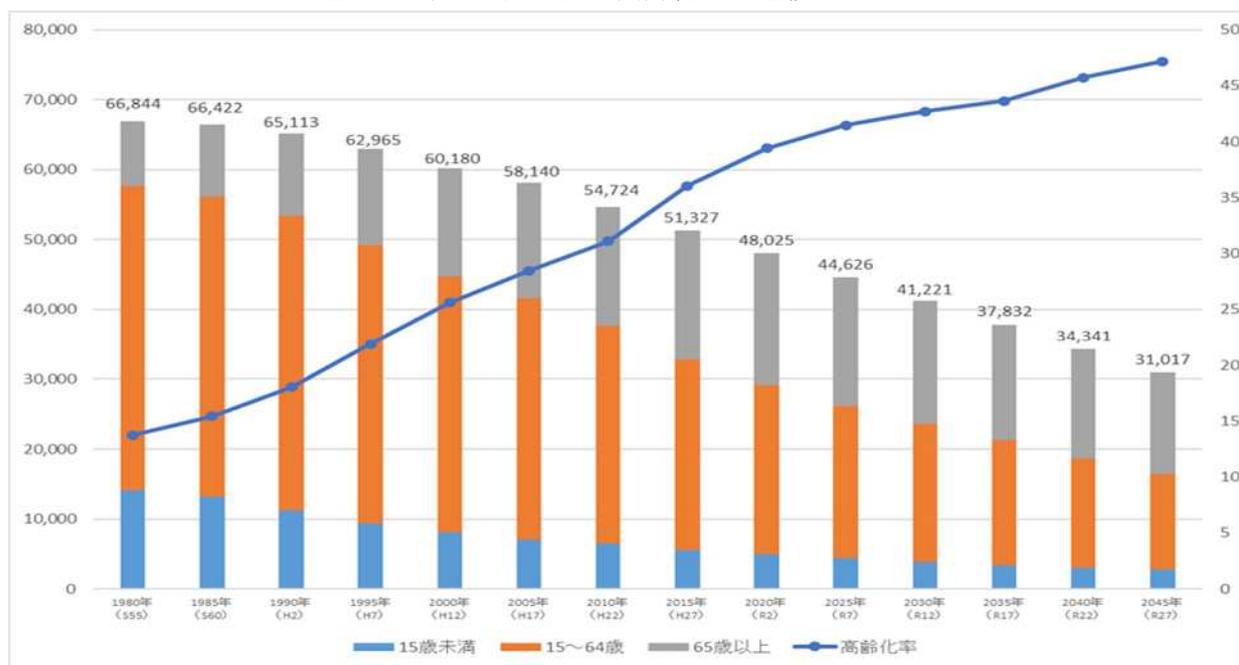
南砺市の総人口 2045年には約31,000人まで減少（対2015年約20,000人減）
65歳以上の高齢者の割合 47.2%

本市の人口は減少傾向が続いており、平成27年（2015年）には、51,327人まで減少しています。この人口減少の傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した試算および独自に推計した結果によると、令和27年（2045年）の人口は31,017人まで減少すると予測されています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、老年人口（65歳以上）は、昭和55年（1980年）に人口の13.8%を占めていましたが、平成27年（2015年）には36.1%に増加し、令和27年（2045年）には老年人口は47.2%になると推計されています。

このような将来の人口動向が予想されるなかで、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しの継続的な取組みが重要となっています。

図1 本市の人口及び高齢化率の推移



※1980年（昭和55年）から2015年（平成27年）までは国勢調査に基づく人口をもとに作成しています。

※2020年（令和2年）から2045年（令和27年）までは平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値をもとに作成しています。

※平成16年合併以前の住民基本台帳¹による人口を同一時点で整理し合算することが難しいため、国勢調査²に基づく人口を用いています。

¹ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

² 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

2 財政見通し

優遇措置の終了や人口減少により、今後も経常的な財源不足が見込まれる

本市の歳入のうち、4割を占める国からの地方交付税は、市町村合併による特例の終了や人口減少、世界的な感染症の影響などにより減少が見込まれ、歳入の一般財源については、令和3年から令和8年までの間で17億円程度歳入が減少するなど、歳入の確保が厳しさを増すものと見込まれています。

一方で、歳出の一般財源については、人件費及び公債費は逡減する見込みですが、団塊の世代が後期高齢者へと移行することに伴う社会保障費の増加や、インフラを含む公共施設の老朽化に伴う維持補修費などに対し多額な経費が見込まれ、基金を繰り入れることを前提とした予算の編成が求められます。

3 公共施設の状況

公共施設等は407施設が配置

本市の公共施設は、次表のとおり、平成31年3月31日に配置される50㎡以上の施設のうち、公営企業（病院・水道・下水道）の施設を除いた407施設となります。

表 1 公共施設の施設数と面積

大分類	中分類	H30年度末	
		施設	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	31	16,554
	文化施設	28	28,885
社会教育系施設	図書館	5	6,114
	博物館等	11	7,582
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	36	46,356
産業系施設	産業系施設	51	68,090
学校教育系施設	学校	17	130,210
子育て支援施設	幼保・こども園	12	18,408
	幼児・児童施設	14	5,373
保健・福祉施設	高齢福祉施設	20	40,205
	保健施設	5	4,032
医療施設	医療施設	4	2,314
行政系施設	庁舎等	8	30,320
	消防施設	33	4,106
	その他行政系施設	5	2,876
公営住宅	公営住宅	24	42,929
公園	公園	9	2,551
その他	その他	94	44,456
合計		407	501,361

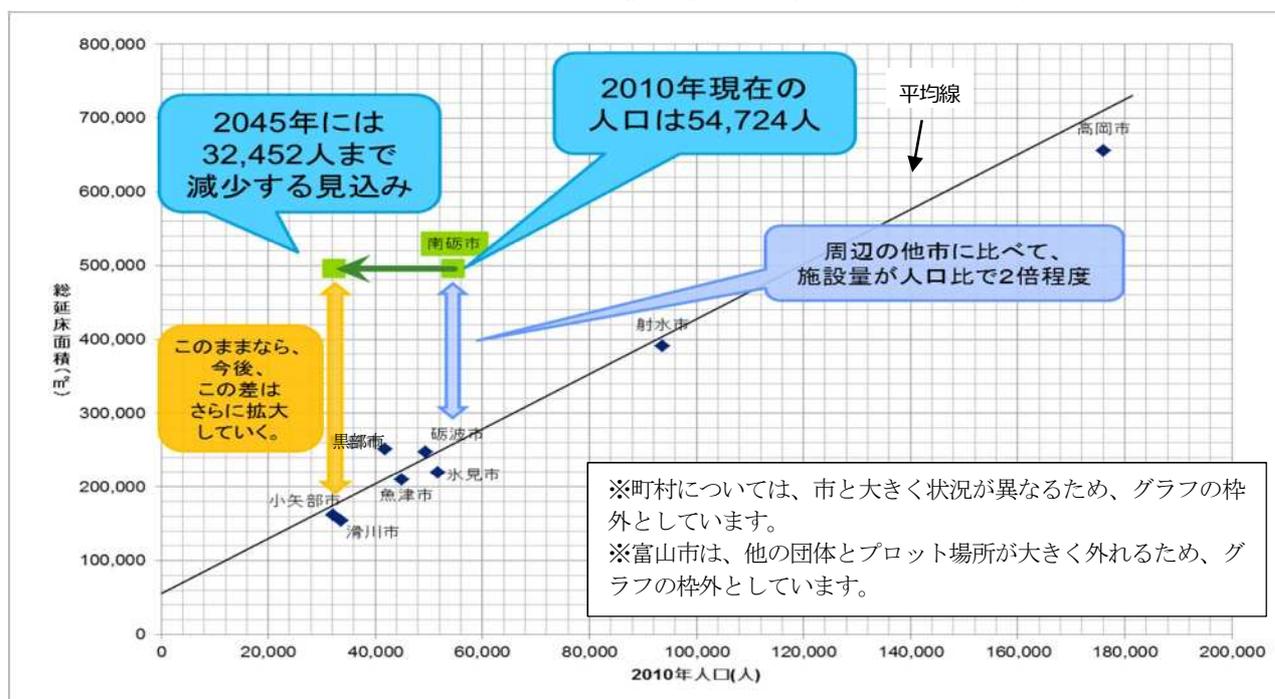
4 他市との比較

県内の他の団体と比較すると、平均である図表内の直線より大きく外れ、人口に比べて建物の総延床面積が多い

本市は、県内団体と比較すると、他の団体の平均である図表内の直線に比べて左上に位置しており、人口に比べて建物総延床面積が多い状況であるといえます。

富山県内の団体と比較し、人口 54,724 人の自治体の平均的な建物総延床面積を統計的に算出すると、259,138 m²程度であり、現在の 495,358 m² と比べると 236,220 m²(47.7%)が過剰といえます。

図 2 人口と総延床面積の県内自治体比較(平成 24 年度)



3 公共施設等総合管理計画における試算

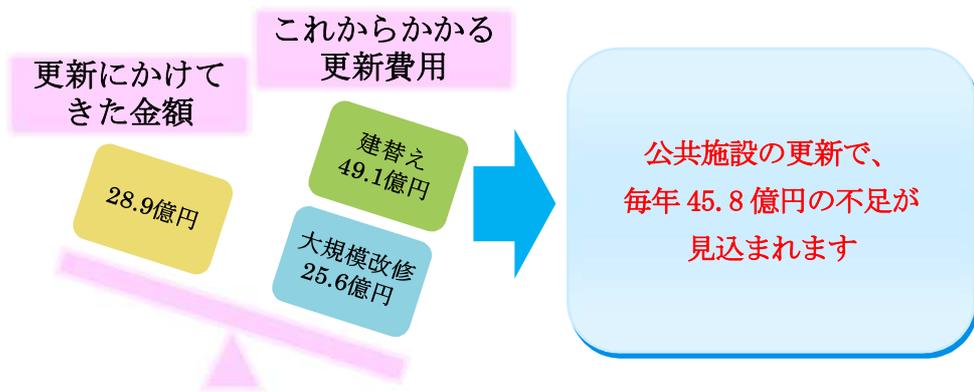
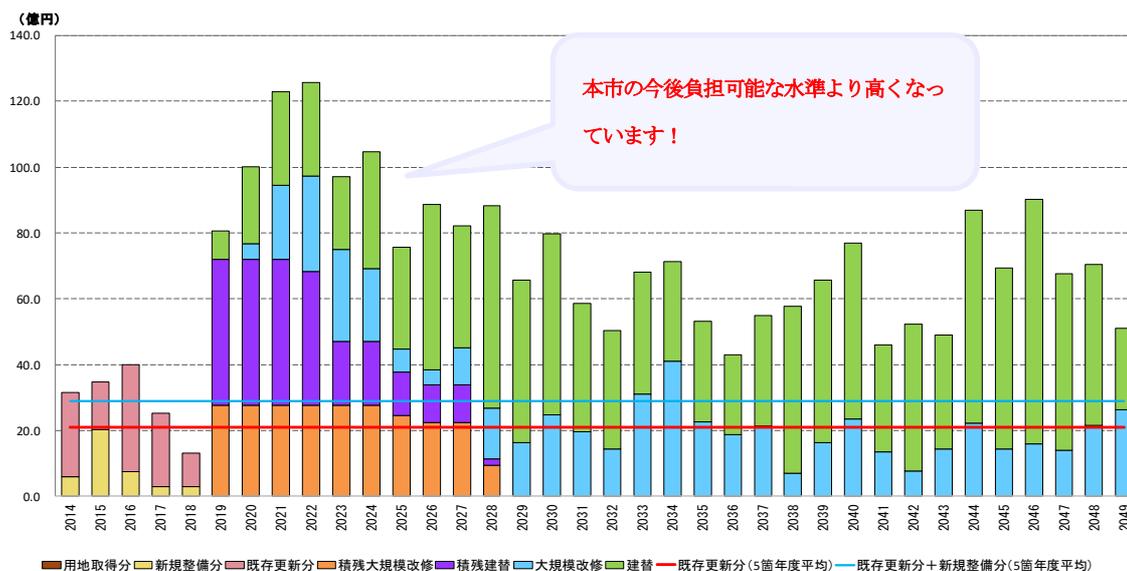
1 今後の施設整備に必要な費用

30年でかかる費用総額は2,242.6億円（年間74.7億円）
 毎年45.8億円の不足が見込まれる

本市が保有する普通会計等の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は2,242.6億円で、試算期間における平均費用は年間74.7億円となります。過去5年間（平成26年度～30年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均28.9億円ですので、その投資的経費に比べて2.6倍の費用がかかる試算となります。

ただし、過去5年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分として年平均7.9億円が含まれています。既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均21.0億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後30年間でこれまでの3.6倍程度の支出が必要となりますので、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

図3 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



2 財政規模にあった施設量

「①大規模改修は行わず、耐用年数を2割延長」「②建物面積を50%に縮減する」と均衡がとれる

本市は限られた予算の中で、教育、福祉、建設といった様々な事業を行っています。これらの事業を維持しながら、どれだけの公共施設の量であれば今後維持管理できるのか、第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき、財政シミュレーションを作成し検討しました。その結果、次の条件で計算すると、30年間で約5億円の黒字となり、何とか財政の均衡が図れる結果となりました。

- ①建物の大規模な改修は行わず、耐用年数を2割延長する。
- ②第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき建物面積を50%に縮減する。

図4 公共施設を縮減した場合の歳入・歳出シミュレーション



建物の更新条件

第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき約50%を縮減するとして、大規模改修を行わずに耐用年数を2割延長して更新した場合

歳入－歳出(30年)	歳入－歳出(1年あたり)
5億円	0.1億円

4 計画策定の方針

1 再編計画の基本理念及び基本方針

「南砺市公共施設等総合管理計画」のとおり、再編計画の基本理念及び基本方針を次のように掲げます。

人口減少や財政の縮小など、社会の動きが拡大から縮小に向かう中で、南砺市の身の丈にあった公共施設量へと見直しを進めていく必要性があります。

見直しにより生まれる**不要施設は単に取り壊すだけでなく、市の「未来」を創っていく貴重な資産として、積極的に利用の転換を図っていくことを考えています。**

こうした未来志向の公共施設等のあり方を推進するため、公共施設等の管理に関する基本理念と基本方針を次のとおり定めて、確実に実行していくこととしています。

【基本理念】

『将来へ持続可能なまちづくりに向けて

「身の丈にあった」公共施設等保有量への転換を図ります』

【基本方針概要】

- ①今ある**施設の有効活用を図り**、原則として**新規施設は建設しません**。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ②更新（建替え）は、**行政サービスの内容を重視し**、他の**今ある施設との複合化を検討**します。なお、建替え後の面積は、**建替え前の面積を上回らないように**します。
- ③持続可能な行政運営ができる規模まで**公共施設面積で約50%、25万㎡を目標に縮減**します。
- ④施設を廃止するだけでなく、**民間へ譲渡するなど、地域活性化に向けて可能な限り施設の有効活用**に努めます。
- ⑤公共施設を**一元管理する部署**を設けて、計画の**確実な実行**を図ります。
- ⑥PPP³ /PFI⁴等、**民間の力を活かす**ことで、**行政サービスの向上や税収増、経費の節減**に向けた様々な取組みを続け、**地域経営を意識した施設運営**を図ります。
- ⑦**個別具体的な実施計画となる公共施設再編計画を策定**します。
- ⑧本計画の縮減目標を下回る場合は、**後世への負担を軽減するための維持管理経費等相当分**を、**基金として積み立てるもの**とします。

³ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

⁴ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

2 再編計画策定にあたっての考え方

基本理念や基本方針を踏まえつつ、再編計画では、地域や各施設の実情を考慮しながら次の考え方により維持すべき施設の適正化を進めていきます。

1 市全域を見渡して

8町村が合併して誕生した本市は、旧町村単位で建設した施設を数多く引き継いでおり、人口規模の類似団体と比べて施設総延床面積が多くなっています。

また、総面積が668.64k㎡と人口規模が同等の団体と比べて面積が広く、特に平、上平、利賀の五箇山地域は、急峻な山々に囲まれた山間部に位置し民間事業者の参入が見込みにくいことから、再編計画の実行にあたっては、山間過疎地域の振興に十分配慮し、民間事業者の参入しやすい制度の拡充や、総合計画等、他の計画や事業等に対応することとします。

2 30年後のあるべき姿を明らかにして

本市を構成する旧8町村の地形、風土、町の成り立ちなどは様々であり、それぞれの地域で必要な施設を整備してきました。しかしながら、人口が減少していく中にあるのは、すべての施設を維持していくことはできません。

このため、地域の人口、施設利用者数、施設維持管理経費等から、本市の30年後の公共施設のあるべき姿を明らかにした上で、維持すべき施設や機能に対してのみ必要な財源を使っていきます。

3 市民・民間の力を活かして

本市はスキー場、宿泊施設、温泉施設等多くの産業系施設を保有していますが、これらの多くの施設は民間でサービス提供できる施設です。

今後、財政状況が厳しくなる中で、「行政でしか行うことができないもの」を行政が行い、産業系施設をはじめとしたその他の施設については、民間によるサービスを基本として、譲渡または貸付、若しくは指定管理者制度等を活用し、民間の運営ノウハウを最大限に活かすことで、公共施設で提供する行政サービスの質的向上に努めていきます。

なお、第三セクターが管理している基幹事業に必要な公共施設については、第三セクター改革プランが掲げる「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」方針に従って、3年毎の激変緩和措置を設定し、概ね10年で経営改善を進めることとします。期限となる令和8年度には、当該施設については市で「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法により再編を目指すこととします。

4 効率性と利便性に配慮して

公共施設の将来のあるべき姿の実現に向けて、財政面からの効率性とサービス面からの利便性を考えたとき、類似するサービスを提供する施設を集約する統合と、異なるサービスを提供する施設を集約する複合化は、再編の有効な方策の一つといえます。最大のサービスを最小の経費で提供するため、必要となる施設機能と利用者の利便性に配慮しながら公共施設の適正化を進めていきます。

5 計画の実効性に配慮して

保有期限の設定にあたっては、計画期間を短期、中期、長期に区分し、順次進めていくものとしませんが、実効性のある計画とするために、毎年度、進捗状況の検証を行い、確実な計画の実行を図ります。そして、5年経過するごとに、計画の進捗状況や人口、財政状況の推移、利用状況等から財政シミュレーションを行った上で、計画を全面的に見直し、将来負担の軽減に努めていきます。その際、施設で保有している希少価値の高い資産や芸術品等がある場合においては安易に譲渡することなく、地域や関係団体等と保全協力体制の構築や貸付による活用方法も含めた取り組みにより負担軽減に努めていきます。

さらに、計画の期間中であっても、利用者数が3割減少した施設に対しては、保有期限の前倒しを検討して再編を進めていきます。

また、すべての施設について、効率的な運営を行う工夫を進めて、利用の増及び維持管理費の縮減に努めていきます。

5 再編計画

1 計画の期間

この計画の計画期間は平成 28 年度から令和 27 年度までの 30 年間とし、5 年ごとに進捗等を確認しながら見直しを行います。

短期	中期	長期
1～5年	6～10年	11～30年

2 保有すべき施設の考え方

保有すべき施設を考えるにあたっては、次の考え方をもとに進めていきます。

- ①公共施設で提供する行政サービスの役割や市として目指すべき施設のあり方、地域の実情も踏まえて、将来世代の子どもたちに残すべき機能を考慮します。
- ②情報処理技術や通信技術等の革新により、行政サービスの形態そのものが変化することを想定し、施設や設備等の一層の効率化に取り組みます。
- ③将来人口を見通し、施設の耐用年数をもとに、民間が提供できるサービスは民間活力を活用することを前提に、集約化と機能の複合化を図ることを原則とします。
- ④耐用年数が到来した施設であっても単に更新することを原則とせず、耐用年数を超えて使える施設は継続的に使用することとし、老朽化等により安全安心に重大な影響を及ぼすと予想される場合は休止します。
- ⑤施設を更新する際には、人口や必要な機能を十分考慮します。
- ⑥将来的な展望や多様な視点から検討した方が望ましいと考えられる保育園、小学校、中学校、幼児・児童施設（子育て支援センター）については、市民を含めた専門委員会等を設けて検討していきます。なお、介護福祉施設については、当面、需要の拡大傾向が続くことが見込まれ、将来にわたって質の高い安全な介護サービスの提供体制を確保していく必要があることから、社会・経済情勢や需給バランスを的確にとらえ、適正規模の確保に努めていくこととします。

一方で、「維持しないとした施設」については、保有期限をあらかじめ施設内に掲出するなど、市民や利用者へ周知するとともに、民間活用が期待できる事業者の募集も並行して行うことで、休止する期間を可能な限り回避し、地域や利用者への影響が最小限となるよう努めます。

休止判断基準

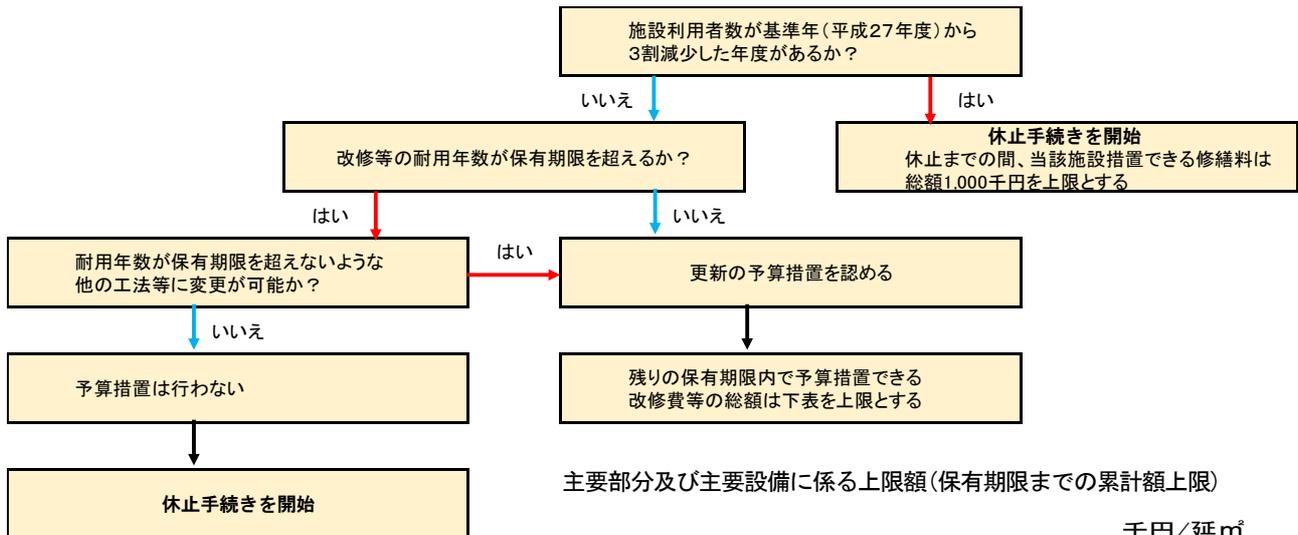
令和27年度まで「維持しないとした施設」について、次のうち、いずれか発生した場合に休止するため、その判断基準を設けます。ただし、「維持すべき施設」については、この限りではありません。

①施設の主要部分及び主要設備の改修

施設の主要部分及び主要設備の改修等が必要となった場合は次のフロー図のとおり判断し、改修可能な上限額（保有期限までの累計額上限）を設定します。

主要部分	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水、屋根の修繕（耐用年数15～20年）：屋根面積1/3以上 ・外壁の修繕（耐用年数15～20年）：外壁面積1/5以上 ・構造、躯体の修繕（耐用年数38～50年）：主要な柱、梁、耐力壁の損傷（発見時点で休止）
主要設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー設備（熱源発生機器）の更新、くみ上げポンプ等の更新、空調システムの更新（全館または系統管理）、高圧受電設備更新等

なお、「維持しないとした施設」で、基準年（平成27年度）から利用者が3割減少した施設については、直ちに休止手続きを行うこととし、措置できる修繕料は総額100万円を上限とします。



主要部分及び主要設備に係る上限額(保有期限までの累計額上限)

用途	千円/延㎡
	計
市民文化系施設	108
社会教育系施設	108
スポーツ・レクリエーション系施設	100
産業系施設	108
学校教育系施設	90
子育て支援施設	90
保健・福祉施設	100
医療施設	108
行政系施設	108
公営住宅	79
公園	90
その他	100

各施設の用途に応じて、単価に延床面積を乗じた額を改修費の累計上限額とします。なお、単価には設計費が含まれます。

出典：H23.3（財）自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」

②施設の主要部分及び主要設備以外の修繕

保有期限まで残り5年となった時点で、残りの保有期限内で予算措置できる累計修繕費総額(500千円/件)の上限額を次のとおり設定し、累計上限額を超える修繕費が発生した時点で休止手続きを開始します。ただし、修繕等に係る特定財源(補助金及び地方債など)の充当は原則認めません。

保有期限までの年数					
6年以上	5年(残り4年間)	4年(残り3年間)	3年(残り2年間)	2年(残り1年間)	1年
①フロー図のとおり	保有期限内の 修繕費上限額 400万円	保有期限内の 修繕費上限額 300万円	保有期限内の 修繕費上限額 200万円	保有期限内の 修繕費上限額 100万円	予算措置なし

③休止判断基準における協議事案

以下のような事態が発生した場合は、保有期限を超えないことを原則に一時的な修繕を行うこととします。

- ・ 消防法等の改正や命令等により、ただちに利用者の安全安心に関わる場合
- ・ 予約対応施設で突発的な故障により利用者や利用団体に大きな影響を与える恐れがある場合
- ・ 第三セクター改革プランにおいて、基幹事業として位置付けている施設
- ・ 市営住宅など居住者がいる施設 など

3 保有の方向性の定義

保有の方向性の定義を下表のとおり整理します。

保有の方向性		内 容
⇒		最終的な保有の方向性を念頭に現行どおり維持管理を行い、行政サービスの提供を継続します。
複合化		複数の異なる機能を有する施設を、既存の施設に集約して複合化を図るか、又は、新たな建物を建設して複合化を図ります。
維持しない		施設で提供する行政サービスを休止し、以降、当該施設の譲渡、市の負担を伴わない貸付若しくは解体を進めます。ただし、休止判断基準を超える大規模な改修等を要する事由が発生した場合は、保有期限を前倒して休止する場合があります。
維持	維持	利用時間や利用料金の見直し、指定管理者制度の継続等により、行政サービスの向上及び効果的・効率的な施設運営を図り、引き続き維持します。ただし、建替えを行わず可能な限り延命して施設を維持します。
	更新	行政サービスの提供を継続するため、耐用年数が到来した場合には人口の推移や必要な機能を考慮したうえで、現行の延床面積を上回らない範囲で建替えをします。
	目的変更	現行の行政目的を廃止し、新たな目的に転換します。

4 実行に向けた基本的な流れ

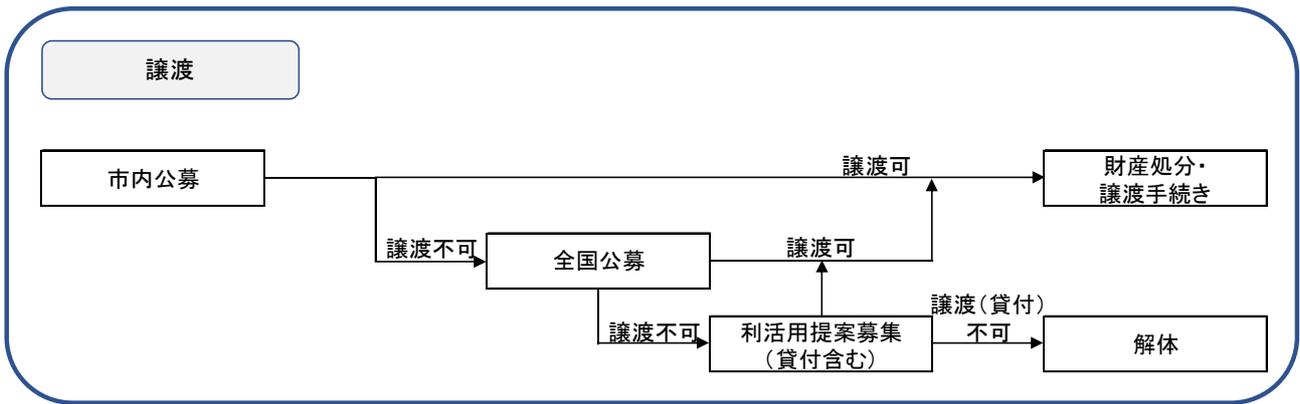
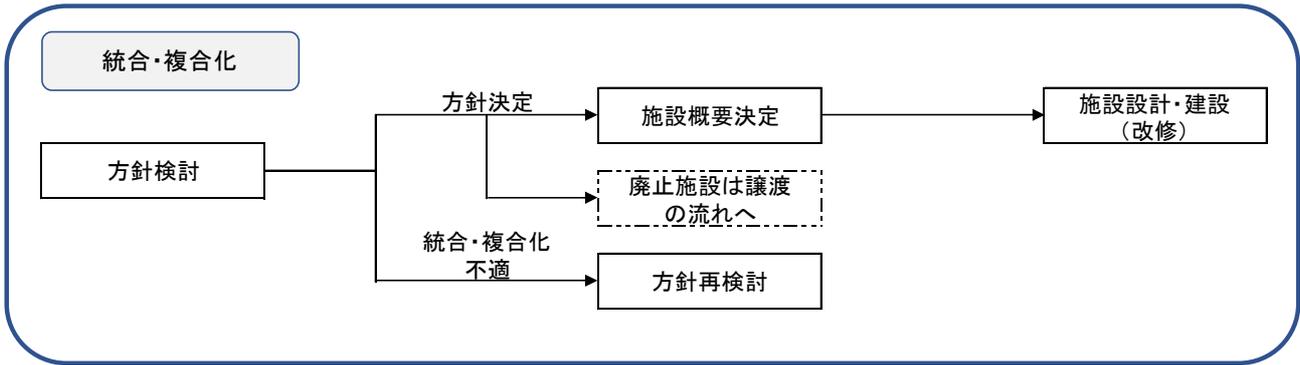
計画を確実に実行するため、「維持しないとした施設」については、次の流れを基本として再編に取り組みます。

《統合・複合化》

将来人口や利用ニーズ及び維持管理経費の把握と、施設が提供するサービス等について十分な検討を行った上で、統合・複合化に取り組みます。それにより廃止となる施設は、まずは譲渡の交渉から進めるものとします。

《譲渡》

まずは、現管理者や地域団体等の意向を確認した上で、よりよい活用に向けて手続きを進めます。現管理者との交渉にあたっては、交渉期限を最長3年間程度とし、譲渡を受けられないとの結論に至った場合は、公募により募集を行います。その場合であっても、対象を市内、全国と順に広げ、全国公募でも応募がない場合には、地域団体への説明とともに解体に向けた検討を開始します。



5 保有の概要

(1) 保有面積

南砺市公共施設等総合管理計画では、公共施設保有総量で約 50%、25 万㎡を目標に縮減するとしています。この計画における最終保有面積は 28 万 3,845 ㎡（詳細は後述の「6 施設ごとの保有の方向性とスケジュール」を参照）となり、南砺市公共施設等総合管理計画の目標面積とは約 3 万㎡の差となります。

分類	H30年度末現在		R2年度末予定		公共施設の保有計画面積		
	延床面積	施設数	延床面積	施設数	中期 (6～10年)	長期前期 (11～20年)	長期後期 (21～30年)
集会施設	16,554	31	16,518	30	14,322	14,322	13,769
文化施設	28,885	28	28,235	26	23,166	22,257	22,257
図書館	6,114	5	6,114	5	5,242	5,242	4,399
博物館等	7,582	11	7,582	11	5,379	5,135	5,135
スポーツ施設	46,356	36	45,782	35	34,156	29,292	25,620
産業系施設	68,090	51	64,401	44	39,618	18,252	16,856
学校	130,210	17	131,973	17	131,973	130,000	72,000
幼保・こども園	18,408	12	18,554	12	18,921	18,000	15,000
幼児・児童施設	5,373	14	4,010	10	3,643	2,705	866
高齢福祉施設	40,205	20	40,144	19	37,283	36,785	33,490
保健施設	4,032	5	2,570	4	1,653	930	930
医療施設	2,314	4	2,314	4	2,314	1,277	1,277
庁舎等	30,320	8	32,201	8	18,781	18,781	15,297
消防施設	4,106	33	4,106	33	4,106	4,106	4,106
その他行政系施設	2,876	5	3,826	7	3,826	3,826	3,826
公営住宅	42,929	24	42,929	24	42,929	37,771	36,537
公園	2,551	9	2,410	9	2,410	2,410	2,410
その他	44,456	94	32,926	81	10,070	10,070	10,070
合計	501,361	407	486,595	379	399,792	361,161	283,845
H30年度末との差	-	-	-	-	▲ 101,569	▲ 140,200	▲ 217,516

※学校、幼保・こども園、幼児・児童施設（子育て支援センター）の保有計画面積については、暫定的に第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針での数値を記載しています。今後、市民を含めた専門委員会等で協議された結果を反映していくこととなります。

(2) 財政シミュレーション

30年間の収支総額 ▲12億円（年間▲4.0千万円）

(1) の保有面積を基に行った財政シミュレーションでは、当初の再編計画で先送りした約 6 万㎡と計画短期で未達成となった約 6 万㎡を今回の計画改訂で解消することとしていましたが、介護福祉施設を維持・更新することにより、30年間で 12 億円、単年度で 4 千万円の赤字という財政シミュレーションとなりました。

	30年間収支差額	単年度収支差額
公共施設再編計画	▲12億円	▲4.0千万円

(3) 基金の取り扱い

計画短期で積立てた公共施設再編基金の取り扱い

計画短期において財政シミュレーションの結果、30年間ににおける収支不足額は156億円、1年あたり5億2千万円となり、この不足分について将来世代の負担を軽減することを目的に5年間で26億円を積み立てました。

(2)の財政シミュレーションにおいて、介護福祉施設を維持・更新することにより不足する12億円の財源については基金で確保していくこととし、残額については財政シミュレーションの前提条件が、大規模改修を行わず耐用年数を2割延長していることに鑑み、「維持すべき施設」を適正に管理するための財源として有効に活用することとします。

6 施設ごとの保有の方向性とスケジュール

本章では、前章の「5再編計画」に基づき、類型別に「基本的な考え方」を示すとともに、施設ごとに「保有の方向性及びスケジュール」について整理していきます。

(1) 本章のみかた

本章は下記のとおり類型別に整理します。

①基本的な考え方

類型別に保有の基本的な考え方を整理しています。

そして、30年後における保有のあり方を「<30年後の保有方針>」として、明らかにしています。

なお、類型は、4ページに示す表のとおり18種類に分類しています。

②保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	R2末 延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
コミュニティ	平	1	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	R2	維持しない			
	上平	2	新屋コミュニティセンター	181	H23	維持しない			
計				682		0	0	0	

◆類型別分類別の施設一覧です。「施設名称」「延床面積」「耐用年数到来年度」の状況を整理するとともに「保有期限やその考え方」を示しています。

◆耐用年数到来年度 ----- 施設が耐用年数を迎える年度を和暦で表記しています。
施設は構造や用途によって耐用年数が定められています。

◆保有期限 ----- 計画期間（平成28年度から令和27年度の30年間）において、既に終了した短期（1～5年）を除き、保有期限は、中期（6～10年）及び、長期は前期（11～20年）、後期（21～30年）に区分して方向性を示しています。

◆保有の考え方 ----- 保有方針や方向性をもとに、今後どのように取り組んでいくのかを含め、考え方を記載しています。
「利用者が3割減となった場合」の利用者数の推移を検証する際の基準年度は、原則平成27年度とします。

1 集会施設

(1) コミュニティセンター

① 基本的な考え方

コミュニティセンターは、本来、自治会が保有すべきであることから市で保有しないこととします。センター内の体育館機能は、学校や他の体育施設を利用するものとします。

< 30年後の保有方針 >

・自治会の集会施設であるため市で保有しない

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
コミュニティ	平	1	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	R2	維持しない			
	上平	2	新屋コミュニティセンター	181	H23	維持しない			
計				682		0	0	0	

(2) 交流センター

① 基本的な考え方

交流センターは、市民活動の拠点であり、避難所としての機能も考慮し、維持することを基本とします。ただし、隣接する体育館機能は、可能な限り使用することとしますが、老朽化が進み使用が困難な状態となった場合には、交流センターの建替えを含めて比較検討します。交流センターを建替えるとしたときは、体育館の代替えとなる講堂やホール機能の拡充について併せて検討することとします。

< 30年後の保有方針 >
・市民活動の拠点施設であるため維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
交流センター	城端	1	城端勤労青少年ホーム (城端交流センター)	61	R3	⇒	⇒	維持・更新	ただし、更新は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
	城端	2	大鋸屋交流センター	388	H30	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	3	菘谷交流センター	419	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	4	北野交流センター	525	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	5	上平交流センター (旧上平小学校体育館)	2,346	R28	⇒	⇒	維持・更新	市民センター、こども館機能を追加
	利賀	6	複合教育施設(利賀小学校・ 中学校)利賀交流センター	1,522	R29	⇒	⇒	維持・更新	(床面積はアーパス部分)
	井波	7	南山見交流センター	1,018	H17~ R9	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井波	8	山野交流センター	995	R11	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井波	9	高瀬交流センター	956	H30~ R12	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井口	10	井口市民センター (井口ふれあい交流センター)	553	R21	⇒	⇒	複合化	地域内の他施設との複合化も含めて検 討する
	福野	11	福野中部交流センター	87	R27	⇒	⇒	維持・更新	ただし、更新は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
	福野	12	福野北部交流センター	478	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	13	福野東部交流センター	370	R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	14	高瀬西交流センター	347	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	15	福野南部交流センター	430	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	16	福野西部交流センター	388	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	17	安居交流センター	342	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	18	福光交流センター	713	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	19	石黒交流センター	496	H30~ R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	20	南蟹谷交流センター	350	R16	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	21	広瀬交流センター	352	R11	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	22	広瀬館交流センター	351	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	23	西太美交流センター	350	R16	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	24	太美山交流センター	350	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	25	東太美交流センター	358	R14	⇒	⇒	維持・更新	

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
交流センター	福光	26	山田交流センター	348	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	27	北山田交流センター	350	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	28	吉江交流センター	593	R14	⇒	⇒	維持・更新	
計				15,836		14,322	14,322	13,769	

※井波交流センターについては、地域内の商業施設に移転

2 文化施設

(1) 文化センター、その他文化施設

① 基本的な考え方

文化センターは、耐用年数の到来から順次廃止し、他の行政サービス機能の受け皿となり得る施設であることからホール機能の集約と複合化を進めるとともに、避難所機能を考慮して4施設を維持します。

その他文化施設は、世界に向けて芸術文化を発信する特徴ある施設であることから維持します。

< 30年後の保有方針 >

- ・文化センター（ホール施設）は4施設に集約
- ・その他文化施設は維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
文化センター	城端	1	城端勤労青少年ホーム	614	H30	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	城端	2	城端伝統芸能会館	2,315	R37	⇒	⇒	維持・更新	
	平	3	平若者センター「春光荘」	2,734	R10～ R33	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館機能は更新しない
	井波	4	井波総合文化センター	3,834	R8～ R20	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	5	福野産業文化会館	1,062	H22～ R5	維持しない			
	福野	6	福野文化創造センター	6,111	R22	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	7	福光福祉会館	1,797	H26～ R10	複合化			他施設へ機能の移転を検討する
	福光	8	福光青少年センター	909	R4	⇒	維持しない		
文化施設 その他	利賀	1	利賀芸術公園	3,860	R7～ R21	⇒	⇒	維持	
計				23,236		18,167	17,258	17,258	

(2) 文化財施設

① 基本的な考え方

指定、登録されている文化財施設は維持します。文化財保管庫は、現在、収蔵率が9割に達し、遺跡調査も増加傾向にあることから、現行とおり維持するが建替えは行いません。

< 30年後の保有方針 >

- ・世界遺産等の指定文化財施設は17施設を維持
- ・建替えは行わず、維持管理を継続

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
文化財施設	平	1	(国指)国指定史跡 越中五箇山相倉合掌集落	698	M22~ H21	⇒	⇒	維持	
	平	2	(国指)相倉合掌造り交流館	293	M22~ H16	⇒	⇒	維持	
	平	3	(国指)相倉民俗館	227	M28~ S5	⇒	⇒	維持	
	平	4	相倉合掌造り集落格納庫	498	R16	⇒	⇒	維持	
	平	5	相倉合掌造り集落史跡広場 (公衆トイレ)	79	R17	⇒	⇒	維持	
	上平	6	(国指)国指定史跡 越中五箇山菅沼合掌集落	240	H8~ H25	⇒	⇒	維持	
	上平	7	(国指)五箇山民俗館	152	H23	⇒	⇒	維持	
	上平	8	(国指)塩硝の館	86	H25	⇒	⇒	維持	
	上平	9	菅沼集落管理機械等格納庫	478	R16	⇒	⇒	維持	
	上平	10	菅沼合掌造り集落展望広場	309	R38	⇒	⇒	維持	
	井波	11	埋蔵文化財センター	342	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	12	埋蔵文化財センター分館	517	R1	⇒	⇒	維持	
	井波	13	(市指)黒髪庵	55	R16	⇒	⇒	維持	
	井波	14	(国登)齋賀家	333	M25	⇒	⇒	維持	
	福野	15	福野文化財収蔵庫	199	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	16	(市指)栖霞公園	88	T5	⇒	⇒	維持	
	福光	17	福光文化財センター	405	R5	⇒	⇒	維持	
計				4,999		4,999	4,999	4,999	

3 図書館

① 基本的な考え方

図書館は、身近にあることでサービスの向上を図ることができることから、中期までは現行の5施設を維持し、耐用年数の到来により順次、他施設との複合化を進め、単独施設としては保有しません。ただし、身近にあることでサービスの向上が図れるなど市民からの関心が高い施設であることから、機能については当面、現行どおり維持することとします。

< 30年後の保有方針 >

- ・単独施設で保有せず、すべての図書館機能を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
図書館	城端	1	城端図書館	872	R7	複合化			ただし、複合化は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	平	2	平若者センター「春光荘」 (平図書館)	400	R13～ R36	⇒	⇒	維持	
	井波	3	井波図書館	843	R15	⇒	⇒	複合化	
	福野	4	福野文化創造センター (福野図書館)	1,351	R22	⇒	⇒	維持	
	福光	5	福光会館 (中央図書館)	2,648	R11	⇒	⇒	維持	
計				6,114		5,242	5,242	4,399	

4 博物館等

① 基本的な考え方

博物館等は、主要な展示機能は維持します。また、建物自体が文化財である施設も原則、維持しますが、建物を建て替える際には、他施設との複合化や民間施設への入居も含めて検討します。

< 30年後の保有方針 >

・主要な展示機能を持つ4施設と歴史的建造物を含む2施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
博物館等	城端	1	城端陶芸工房	244	H16～ R14	⇒	維持しない		
	城端	2	城端曳山会館	743	R13	⇒	⇒	維持	
	城端	3	土蔵群「蔵回廊」	632	H29	⇒	⇒	維持	
	平	4	五箇山和紙の里 (たいら郷土館)	874	H25	維持しない			
	井波	5	井波美術館	454	S13～ S48	維持しない			
	井波	6	高瀬コミュニティ施設 (あずまだち高瀬)	377	R11	維持しない			
	井波	7	(国登)井波物産展示館	129	S32	⇒	⇒	維持	
	福野	8	福野文化創造センター (喜知屋)	498	S5	維持しない			
	福光	9	福光美術館	2,803	R25～ R46	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	10	棟方志功記念館愛染苑	293	S45～ R13	⇒	⇒	維持・更新	鯉雨画斎は更新しない
	福光	11	松村記念会館	535	R3	⇒	⇒	維持・更新	更新時に、他の機能との複合化を検討する
計				7,582		5,379	5,135	5,135	

5 スポーツ施設

(1) 体育館

① 基本的な考え方

体育館は、耐用年数の到来や利用状況を踏まえ、段階的に保有施設数を縮減します。特に利用範囲が限定的で小規模な施設は維持せず、避難所機能も考慮し、大規模な4施設を維持します。ただし、地区単位で設置する体育館機能については、可能な限り使用することとしますが、老朽化が進み使用が困難な状態となった場合には、交流センター機能としての使用状況にも配慮し、交流センターの建替えを含めて比較検討します。交流センターを建替えるとしたときは体育館の代替えとなる講堂やホール機能の拡充について併せて検討することとします。

< 30年後の保有方針 >

- ・ 避難所機能を考慮し、4施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
体育館	城端	1	城端西部体育館	636	H21	維持しない			
	城端	2	城端東部体育館	740	R8	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	3	利賀中村体育館	1,138	R14	維持しない			
	井波	4	井波社会体育館	3,623	R4	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	5	井波八乙女体育館	2,997	R22	維持しない			
	福野	6	福野体育館	6,405	R27	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	7	福野B&G海洋センター	1,720	R17	⇒	⇒	維持しない	
	福野	8	旅川体育館	1,589	R6	⇒	維持しない		
	福野	9	福野北部体育館	878	R21	維持しない			
	福野	10	福野東部体育館	595	R24	維持しない			
	福野	11	高瀬ふれあい体育館	544	R24	維持しない			
	福野	12	福野南部コミュニティセンター	666	R25	維持しない			
	福野	13	アクティブ東石黒	665	R13	維持しない			
	福野	14	コミュニティ菅の山	646	R14	維持しない			
	福光	15	福光体育館	3,906	R2	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	16	福光西部体育館	1,123	R7	⇒	維持しない		
	福光	17	福光東部体育館	1,123	R8	⇒	⇒	維持しない	
	福光	18	福光里山体育館	668	H21	維持しない			
	福光	19	南蟹谷交流センター(体育館)	848	R2~ R39	維持しない			
計				30,510		20,229	17,517	14,674	

(2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設

① 基本的な考え方

スポーツ施設は、将来人口を想定し、適正な量を維持します。

テニス場、野球場、温水プール、グラウンドは、人口規模を踏まえて集約を進め1～2施設の建物を維持します。

屋内競技場は、他施設からの機能移転を進め、2施設を維持します。

その他体育施設は、他市でも有しない特色ある施設ですが、民間活力を活用しながら機能の維持に努めます。

しかし、維持しないとした施設において、基本的には利用者が3割減となった場合は、保有期限を前倒して縮減を進めていきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・ テニス場、温水プールは1箇所に集約
- ・ 野球場、グラウンドは1施設を維持
- ・ 屋内競技場は2箇所に集約
- ・ その他体育施設は、2施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
テニス場	井波	1	いなみ木彫りの里テニスコート	119	R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	2	福野テニスコート	81	H27	⇒	維持しない		
野球場	城端	1	城南スタジアム	777	R24	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	2	東洋紡屋外球技場	51	H8	維持しない			野球場機能は維持する
屋内競技場	城端	1	城南屋内グラウンド	2,685	R35	⇒	⇒	維持・更新	
	平	2	南砺市平ふれあい健康センター	751	R18	⇒	維持しない		
	井波	3	いなみ交流館ラフォーレ (屋内グラウンド)	1,320	R17	⇒	維持しない		
	井口	4	井口屋内グラウンド	772	R29	⇒	⇒	維持しない	
	福光	5	福光総合運動公園 (屋内グラウンド)	2,814	R29	⇒	⇒	維持・更新	
温水プール	城端	1	城端温水プール	1,211	H22～ R3	維持しない			
	福光	2	福光総合運動公園 (福光プール)	2,232	R10～ R13	⇒	⇒	維持・更新	
グラウンド	上平	1	上平グラウンド	83	H13	維持しない			
	福野	2	旅川グラウンド	763	R33	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	3	福光総合運動公園 (グラウンド)	57	R22	⇒	⇒	維持しない	グラウンド機能は維持する
その他体育施設	平	1	たいらスキー場 クロスカントリー場	631	R16～ R31	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	2	クレイ射撃場	925	R18～ R30	⇒	⇒	維持	
計				15,272		13,927	11,775	10,946	

6 産業系施設

(1) スキー場

① 基本的な考え方

スキー場は、市民の健康づくりの場や冬期の雇用の場、スポーツ振興施設として重要な役割を果たしています。しかしながら、本来、民間でのサービス提供が可能であることから、民間活力の活用を進めます。

特に「保有の考え方」に第三セクター改革プランとある施設については、第三セクター改革プランが掲げる「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」方針に従って、3年毎の激変緩和措置を設定し、概ね10年で経営改善を進めることとします。期限となる令和8年度には、当該施設については市で「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法により再編を目指していきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・民間活力を活用し、1施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
スキー場	平	1	たいらスキー場	1,859	H22～ R31	⇒	⇒	維持	
	上平	2	タカンボースキー場	2,061	H14～ R17	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	福光	3	IOX-AROSAスキー場	4,688	H23～ R26	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
計				8,608		8,608	1,859	1,859	

(2) 宿泊施設

① 基本的な考え方

宿泊施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

特に「保有の考え方」に第三セクター改革プランとある施設については、第三セクター改革プランが掲げる「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」方針に従って、3年毎の激変緩和措置を設定し、概ね10年で経営改善を進めることとします。期限となる令和8年度には、当該施設については市で「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法で再編により目指していきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・基本的に譲渡し、歴史的建造物である1施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
宿泊施設	城端	1	桜ヶ池クアガーデン	5,299	R12～ R28	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	城端	2	城端 「なんとに住んでみられ」住宅	199	H14	維持しない			
	城端	3	桜ヶ池自然活用施設 (自遊の森)	1,592	H23～ R8	維持しない			
	平	4	国民宿舎「五箇山荘」	3,013	R8～ R31	維持しない			
	上平	5	五箇山合掌の里	4,066	H4～ R30	⇒	⇒	維持	ただし、みどり館は更新しない
	上平	6	上平 「なんとに住んでみられ」住宅	79	S53	維持しない			
	利賀	7	天竺温泉の郷	2,859	R7～ R29	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	利賀	8	利賀瞑想の郷	444	H26～ R1	維持しない			
	利賀	9	「スターフォレスト利賀」	1,728	H13～ R26	維持しない			
	福光	10	イオックス・ヴァルト	1,735	H21～ R2	維持しない			
計				21,014		11,040	2,882	2,882	

(3) その他観光施設

① 基本的な考え方

その他観光施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。このため、耐用年数の到来により縮減を図り、民間活用を図るには課題がある施設を維持します。

なお、保有しないとした施設については、民間活用を進めます。

< 30年後の保有方針 >

- ・基本的に譲渡し、歴史的建造物や土地の使用規制等がある3施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 観光 施設	城端	1	桜ヶ池自然活用施設 関連施設	244	H26～ R23	⇒	⇒	維持・更新	ただし、エントランス広場展望施設は維持しない
	平	2	五箇山和紙の里 (マウンテンスクール)	1,737	H25～ R8	維持しない			
	上平	3	桂湖(コテージ等)	1,646	H28～ R29	⇒	⇒	維持	コテージ・キャンプ場は維持しない
	上平	4	上平自然環境活用センター 「ささら館」	1,995	R2～ R9	維持しない			
	上平	5	民謡の里	367	H7～ R16	⇒	⇒	維持	
	利賀	6	ロンレー森林公園	80	R10～ R36	維持しない			
	利賀	7	利賀みどりの一里塚 サービスステーション	159	H27	維持しない			
	利賀	8	利賀そばの郷	1,042	H16～ H28	維持しない			
	利賀	9	利賀国際キャンプ場	1,782	H14～ R5	維持しない			
	利賀	10	利賀飛翔の郷	1,290	H23～ R26	⇒	⇒	維持しない	財産処分を早期に検討し、維持しない
	利賀	11	利賀瞑想の郷	894	H19～ R2	維持しない			
	井口	12	赤祖父レイクサイドパーク	65	H30	維持しない			
	福光	13	道の駅福光「なんと一福茶屋」	623	R26	⇒	⇒	維持しない	
	福光	14	福光紹興友好物産館	193	R10	維持しない			
	福光	15	国見公園(国見ヒュッテ)	128	R6	維持しない			
計				12,245		3,145	3,145	1,749	

(4) 温泉施設

① 基本的な考え方

温泉施設は、市民の憩いの場であり、他の産業系施設よりも多くの利用者がいます。しかしながら、本来民間でのサービス提供が可能であることから、民間活力の活用を進め、利用者が3割減となった場合は、保有期限を前倒して縮減を進めていきます。

< 30年後の保有方針 >
・民間活力を活用し、1施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
温泉施設	平	1	ふれあい温泉センター 「ゆ〜楽」	833	R10～ R19	維持しない			
	上平	2	くろば温泉	1,332	R18～ R31	⇒	維持しない		
	井口	3	井口体験交流センター (ゆ〜ゆランド)	946	R24～ R26	⇒	⇒	維持	
計				3,111		2,278	946	946	

(5) 農業振興施設、林業振興施設

① 基本的な考え方

農業、林業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間活力の活用を進め、総量縮減を図ります。

< 30年後の保有方針 >
・基本的に譲渡し、市では保有しない

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
農業振興	城端	1	桜ヶ池農産物直売所	483	R29	⇒	維持しない		
	城端	2	原山牧場	260	R12	維持しない			
林業振興	利賀	1	利賀森林生態学習舎	97	H23	維持しない			
計				840		483	0	0	

(6) 商業振興施設、その他産業施設

① 基本的な考え方

商業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を図ります。

その他産業施設は、伝統的産業や起業・開発などの支援に大きな役割を担う施設となっており、2施設に機能を集約、若しくは民間活力の活用を進めることで総量縮減を図ります。

また、「保有の考え方」に第三セクター改革プランとある施設については、第三セクター改革プランが掲げる「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」方針に従って、3年毎の激変緩和措置を設定し、概ね10年で経営改善を進めることとします。期限となる令和8年度には、当該施設については市で「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法により再編を目指していきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・商業振興施設は、機能複合化の受け皿として1施設を維持
- ・その他産業施設は、産業支援機能を2箇所に集約し、1施設は機能複合化を図るため目的変更して維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
商業 施設 振興	井波	1	井波商業観光拠点施設 「よいとこ井波」	945	R12～ R38	⇒	維持しない		
	福光	2	福光会館	5,334	R8	⇒	⇒	維持	
その 他 産 業 施 設	城端	1	起業家支援センター	1,424	R11	⇒	維持しない		
	城端	2	(国登)城端織物会館	533	S26	維持しない			
	城端	3	クリエイタープラザ	1,749	R22	⇒	⇒	維持	
	平	4	五箇山和紙の里	2,275	R2～ R21	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	井波	5	井波彫刻総合会館	1,340	R25	⇒	⇒	維持	
	井波	6	井波彫刻伝統産業会館	1,371	R10	維持しない			
	井口	7	井口カイニョと椿の森公園	1,543	R4～ R17	⇒	⇒	目的変更	ただし温室は維持しない、市民センター、交流センター機能追加
	福野	8	園芸植物園	2,069	R9～ R12	維持しない			
計				18,583		14,064	9,420	9,420	

7 学校

① 基本的な考え方

学校は、子どもの成長に求められる教育課程や地域との関わりを考慮しつつ、将来を見据えて、子どもにとって望ましい教育環境や学校運営を最優先事項として維持していきます。

地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮した学校配置とします。

< 30年後の保有方針 >

- ・ 中期以降は、南砺市立学校のあり方検討委員会の提言等により方向性を定める

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
小学校	城端	1	城端小学校	8,380	H28～ R35	維持	-	-	
	上平	2	上平小学校	4,949	R29～ R42	維持	-	-	
	利賀	3	複合教育施設 (利賀小学校・中学校)	7,225	R14～ R30	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	井波	4	井波小学校(※長寿命化)	8,960	H16～ R46	維持	-	-	
	井口	5	井口小学校	3,670	H22～ R29	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	福野	6	福野小学校	13,450	H27～ R39	維持	-	-	
	福光	7	福光中部小学校	8,750	H27～ R20	維持	-	-	
	福光	8	福光南部小学校	4,626	H30～ R21	維持	-	-	
	福光	9	福光東部小学校	8,064	R3～ R19	維持	-	-	
中学校	城端	1	城端中学校	9,429	R6～ R15	維持	-	-	
	平	2	平中学校	4,512	H28～ R39	維持	-	-	
	利賀	3	複合教育施設 (利賀小学校・中学校)	1,871	R26	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	井波	4	井波中学校	8,659	H22～ R33	維持	-	-	
	井口	5	井口中学校	3,450	R10～ R15	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	福野	6	福野中学校	11,494	H19～ R29	維持	-	-	
	福光	7	福光中学校	13,367	R20	維持	-	-	
	福光	8	吉江中学校	11,117	R17～ R26	維持	-	-	
育 義 学 務 校 教	利賀	1	利賀義務教育学校(仮)			維持	-	-	
	井口	2	南砺つばき学舎			維持	-	-	
計				131,973		131,973	130,000	72,000	

記

【Ⅰ 学校設置の基本的な考え方】

1. 地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、令和27年度（2045年度）には、現在の8中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていく。

※ 年次計画は、別紙「南砺市立小・中学校のあり方について」を参照

2. 児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮し、多くの児童・生徒が徒歩と自転車で通学することが可能な学校配置とする。

【Ⅱ 学校運営の基本的な考え方】

市内の8地域（合併前の旧町村）で培われてきた固有の文化を大切にしながら、地域と一体となった学校運営を行う。

【Ⅲ 学校のあり方に関する検討について】

概ね5年毎に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、将来の児童・生徒数の見通しを踏まえて、望ましい学校の設置や運営のあり方について再度協議する。

今後は、本検討委員会での提言内容の周知を図るとともに、保護者など地域の意見を広く聴く。

次回は、「南砺市公共施設再編計画」の改訂年度の前年度にあたる令和6年度に設置する（4年後）。

令和3年1月5日

南砺市立学校のあり方検討委員会
委員長 松山友之

8 幼保・こども園

① 基本的な考え方

保育園は、幼児教育・保育の上で望ましい集団生活を実施する環境の確保など、子どもたちの利益を最優先に考え維持していきます。

地域の特性に配慮しながら、通園距離と時間も考慮しつつ、段階的に統合と複合化を進めます。

< 30年後の保有方針 >

- ・中期以降は、南砺市立保育園審議会の提言等により方向性を定める

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
保育園	城端	1	城端さくら保育園	2,824	R16～ R32	維持	-	-	
	平	2	平みどり保育園	542	R21	維持	-	-	
	上平	3	上平保育園	608	R21	維持	-	-	
	利賀	4	利賀ささゆり保育園	475	R20	維持	-	-	
	井波	5	認定こども園 井波にじいろ保育園	2,669	R41	維持	-	-	
	井波	6	山野保育園	635	R2	維持	-	-	
	井口	7	井口保育園	500	R20	維持	-	-	
	福野	8	福野ひまわり保育園	2,284	R39	維持	-	-	
	福野	9	福野おひさま保育園	2,351	R40	維持	-	-	
	福光	10	福光南部あおぞら保育園	1,263	R41	維持	-	-	
	福光	11	福光どんぐり保育園	2,103	R29	維持	-	-	
	福光	12	福光東部かがやき保育園	2,300	R31	維持	-	-	
計				18,554		18,921	18,000	15,000	

提 言

「保有すべき保育園等の施設数」について、次のとおり提言する。

1 保育園数及び配置

保育園は、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。また、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

しかしながら、少子化による園児数の減少に伴い、幼児教育・保育の上で望ましい集団生活を実施する環境の確保ができなくなる状況が発生しつつある。

そこで、小学校教育との円滑な接続にも配慮し、子どもの発達と学びを支える幼児教育を行うため、小・中学校の義務教育学校への移行や統合の動向を見ながら、保育園の統合及び複合化について検討されたい。また、そのプロセスにおいて、地域の特性に配慮しながら必要な支援を講じられたい。
次計画は【別紙】を参照。

3 「保有すべき保育園等の施設数」の検討について

「保有すべき保育園等の施設数」については、園児数の推移、保護者や地域からの要望、施設の耐用年数などを踏まえて、今後も引き続き、必要な時期に当審議会で協議していく。

9 幼児・児童施設

(1) 児童館

① 基本的な考え方

児童館は設置目的を達成するため、少子化傾向にあっても子どもと子育て家庭を支援する拠点として現行の機能を維持していくものとしますが、耐用年数の到来に準じて、他施設との複合化を進めていきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・すべての児童館機能を維持
- ・耐用年数の到来に準じて、他施設との複合化

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
児童館	城端	1	城端児童館「さくらっこ」	620	R45	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	井波	2	井波児童館「きぼりっこ」	653	R18	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	福野	3	福野児童センター 「アルカス」	566	R24	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	福光	4	福光児童館「きっずらんど」	938	R8	⇒		複合化	他の施設へ機能を複合化
計				2,777		2,777	1,839	0	

(2) 子育て支援センター

① 基本的な考え方

子育て支援センターは、SNS⁵等を活用した保護者のネットワークづくりや利用対象者の増減等を勘案しながら、安心できる子育て環境の提供に努めます。

< 30年後の保有方針 >

- ・中期以降は、南砺市立保育園審議会の提言等により方向性を定める

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
子育て支援センター	城端	1	城端さくら保育園 (さくらんぼ)	269	R32	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	2	認定こども園井波にじいろ保育園 (きらきら)	212	R41	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	3	福野ひまわり保育園 (たんぼぼ)	192	R39	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	4	福野おひさま保育園 (あつぷる)	176	R40	目的変更			保育園として維持・更新
	福光	5	福光どんぐり保育園 (にこにこ)	191	R17	目的変更			保育園として維持・更新
	福光	6	福光東部かがやき保育園 (ほほえみ)	193	R31	⇒	⇒	維持・更新	
計				1,233		866	866	866	

⁵ SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)とは、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

提 言

「保有すべき保育園等の施設数」について、次のとおり提言する。

1 保育園数及び配置

保育園は、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。また、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

しかしながら、少子化による園児数の減少に伴い、幼児教育・保育の上で望ましい集団生活を実施する環境の確保ができなくなる状況が発生しつつある。

そこで、小学校教育との円滑な接続にも配慮し、子どもの発達と学びを支える幼児教育を行うため、小・中学校の義務教育学校への移行や統合の動向を見ながら、保育園の統合及び複合化について検討されたい。また、そのプロセスにおいて、地域の特性に配慮しながら必要な支援を講じられたい。

2 子育て支援センター数及び配置

保育園入園の低年齢化により子育て支援センターの利用者は減少傾向にあるが、地域子育て支援拠点施設として重要である。施設が担う役割や位置づけを明確にし、妊娠期から子育て期までの切れ目のない、そして誰ひとり取り残さない子育て支援の体制を構築するため、旧町単位で4施設に集約する方向が望ましい。

10 高齢者福祉施設

(1) 介護福祉施設

① 基本的な考え方

介護福祉施設は、市民のセーフティネットの役割を果たしており、市にとっても地域包括医療ケアを一体的に推進していく中で、必要不可欠な施設となっています。介護保険制度の改正に伴う収入の減額や介護職員の不足から厳しい環境にあるものの、要介護者のニーズは当面、減少しないことが見込まれ、介護サービスの量的・質的向上を図っていく必要があることから、第8期南砺市高齢者保健福祉計画の実現に向けて、引き続き市の保有で「維持・更新」することとします。これにより、指定管理者である介護事業者は、施設管理に係る新たな経費負担を回避することができ、引き続き公設民営による質の高い介護技術を生かしつつ安定した介護サービスの提供が可能となります。

再編計画の5年ごとの見直しの中で、社会・経済情勢や需給バランスの変化を的確にとらえ、砺波地方介護保険事業計画で定められた適正規模の確保に努めるとともに、効果的・効率的な運営を目指します。

< 30年後の保有方針 >
・ 砺波地方介護保険事業計画に基づき適正規模を確保

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
介護福祉施設	城端	1	城端介護研修センター	142	R6	⇒	⇒	維持	砺波地方介護保険事業計画に基づき、社会・経済情勢や需給バランスを適化に見極め、適正規模の確保に努める
	平	2	平高齢者生活福祉センター(つつじ荘)	1,347	R13~R30	⇒	⇒	維持	
	上平	3	上平デイサービスセンター	449	R2~R19	⇒	⇒	維持	
	利賀	4	利賀高齢者生活福祉センター「ネイトピア喜楽」	1,057	R9~R22	⇒	⇒	維持	
	井波	5	特別養護老人ホームいなみ	7,032	R25~R32	⇒	⇒	維持	
	井口	6	井口デイサービスセンター	551	R31	⇒	⇒	維持	
	福野	7	特別養護老人ホーム「福寿園」	10,836	H23~R38	⇒	⇒	維持	
	福野	8	南砺家庭・地域医療センター「福寿園」(旧医療課)	457	R11	⇒	⇒	維持	
	福野	9	福野デイサービスセンター	750	R27	⇒	⇒	維持	
	福野	10	旅川デイサービスセンター	1,334	R20~R36	⇒	⇒	維持	
	福光	11	特別養護老人ホーム「やすらぎ荘」	7,269	R25~R41	⇒	⇒	維持	
	福光	12	ふく満デイサービスセンター	1,213	R15~R31	⇒	⇒	維持	
計				32,437		32,437	32,437	32,437	

(2) その他の社会福祉施設

① 基本的な考え方

その他の社会福祉施設は、民間施設も含めて機能の統合・複合化を進めます。なお、文化財となっている施設は維持します。

< 30年後の保有方針 >

- ・基本的に、市で保有しないが、文化財となっている施設は維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他の 社会福祉 施設	城端	1	城端老人福祉センター 「美山荘」	680	R8	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
	上平	2	上平高齢者コミュニティ センター「ことぶき館」	498	R1	⇒	複合化		他の施設へ機能を複合化
	井波	3	いなみ交流館ラフォーレ	3,295	R26	⇒	⇒	維持しない	
	福野	4	福野シルバーワークプラザ	493	R13～ R19	維持しない			
	福野	5	福野高齢者共同作業センター	419	R3	維持しない			
	福野	6	旅川福祉交流館	1,269	R5～ R6	維持しない			
	福光	7	(市指)福光福祉の家「光龍館」	1,053	M33～ R21	⇒	⇒	維持	
計				7,707		4,846	4,348	1,053	

1 1 保健施設

① 基本的な考え方

保健センターは、健康診断には安全面・衛生面への配慮や資機材が必要なことから既存施設との複合化を含め、耐用年数の到来までに、保健センターを有する地域包括ケアセンターと福光保健センターに順次集約し、単独施設としては保有しません。ただし、健康診断回数は、他施設を利用するなど従来水準の確保に努めます。

< 30年後の保有方針 >

- ・耐用年数の到来までに順次集約し、単独施設としては保有しない

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
保健センター	城端	1	城端保健センター	548	R12	維持しない			
	平	2	平保健センター	723	R13	⇒	維持しない		
	福野	3	南砺家庭・地域医療センター (福野保健センター)	369	R11	維持しない			
	福光	4	南砺中央病院 (福光保健センター)	930	R34	⇒	⇒	維持	
計				2,570		1,653	930	930	

1 2 医療施設

① 基本的な考え方

診療所・医療センターは、地域住民の健康を守る重要な施設であることから、五箇山地域の施設は継続保有しますが、平野部の施設は保有せず、管理経費を含めた独立採算を目指します。

< 30年後の保有方針 >
・五箇山地域の3施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
診療所・医療	平	1	平診療所	442	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	2	上平診療所	205	R22	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	3	利賀福祉医療センター	630	R2～ R21	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	4	南砺家庭・地域医療センター	1,037	R37	⇒	維持しない		
計				2,314		2,314	1,277	1,277	

1 3 庁舎等

① 基本的な考え方

庁舎は、統合した1施設と8地域での市民センター機能は維持します。ただし、統合庁舎までの距離を勘案し、行政サービス機能を有する複合施設の配置にも配慮します。

< 30年後の保有方針 >
・庁舎1箇所を維持
・複合施設として2施設に集約

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
庁舎	城端	1	城端市民センター	4,229	H16～ R5	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	平	2	平市民センター	1,199	R24	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	3	上平市民センター	1,974	H16～ R12	⇒	⇒	維持しない	
	利賀	4	利賀市民センター	3,374	R10～ R27	⇒	⇒	維持・更新	交流センター機能を複合化
	井波	5	井波市民センター	3,613	H19～ R8	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	井口	6	井口市民センター	1,510	H21～ R21	⇒	⇒	維持しない	
	福野	7	福野市民センター	5,578	H8～ R19	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	福光	8	本庁舎	10,724	R11～ R19	⇒	⇒	維持・更新	
計				32,201		18,781	18,781	15,297	

1 4 消防施設

① 基本的な考え方

防災センター及び消防施設は、市民の安全安心に必要な不可欠な施設であるため、すべての消防施設を維持していきます。

ただし、その他消防施設については、消防団組織の見直しにあわせて随時、集約します。

＜ 30年後の保有方針 ＞
・ 防災センター、すべての消防施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
防災センター	福光	1	防災センター	864	R27～ R30	⇒	⇒	維持・更新	
その他消防施設	城端	1	消防団城端方面団 城端分団	112	R23	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	2	消防団城端方面団 城端分団2	146	H16	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	3	消防団城端方面団 南山田分団1	101	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	4	消防団城端方面団 南山田分団2	98	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	5	消防団城端方面団 南山田分団3	148	R36	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	6	消防団城端方面団 大銀屋分団1	99	R19	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	7	消防団城端方面団 藁谷分団1	99	R21	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	8	消防団城端方面団 北野分団1	99	R23	⇒	⇒	維持・更新	
	平	9	消防団平方面団 平分団下梨2	91	R7	⇒	⇒	維持・更新	
	平	10	消防団平方面団 平分団小谷1	136	R19	⇒	⇒	維持・更新	
	平	11	消防団平方面団 平分団合掌1	64	H27	⇒	⇒	維持・更新	
	平	12	消防団平方面団 平分団合掌2	64	R31	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	13	消防団上平方面団 上平分団北部1	52	H22	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	14	消防団上平方面団 上平分団北部2	79	H19	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	15	菅沼防災ポンプ場	92	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	16	消防団利賀方面団 利賀分団上利賀1	159	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	17	消防団利賀方面団 利賀分団中央1	118	R7	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	18	消防団利賀方面団 利賀分団両百瀬1	151	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	19	消防団井波方面団 井波分団	280	H28	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	20	消防団井波方面団 南山見分団	112	H29	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	21	消防団井波方面団 山野分団	157	H27	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	22	消防団井波方面団 高瀬分団	66	H23	⇒	⇒	維持・更新	

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 消防施設	福野	23	消防団福野方面団 福野分団	103	R20	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	24	消防団福野方面団 福野北部分団	60	H14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	25	消防団福野方面団 高瀬西分団	62	R21	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	26	消防団福光方面団 福光分団1	60	H18	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	27	消防団福光方面団 吉江分団	77	R3	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	28	消防団福光方面団 広瀬分団	57	H30	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	29	消防団福光方面団 山田分団	66	R20	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	30	消防団福光方面団 広瀬館分団	68	R22	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	31	消防団福光方面団 西太美分団	113	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	32	消防団福光方面団 東太美分団	53	R31	⇒	⇒	維持・更新	
計				4,106		4,106	4,106	4,106	

15 その他行政系施設

① 基本的な考え方

移動通信施設は、山間地の情報格差を是正する重要な施設です。このようなことから、すべて維持します。

地域包括ケアセンターは、保健・介護・医療・福祉が一体となった地域包括医療ケアシステムを推進する拠点施設として維持していきます。

< 30年後の保有方針 >
・すべての施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他行政系施設	平	1	移動通信平基地局	88	R8	⇒	⇒	維持	
	上平	2	移動通信上平基地局	165	R18	⇒	⇒	維持	
	利賀	3	移動通信施設栃原局	50	R22	⇒	⇒	維持	
	利賀	4	移動通信施設利賀局	105	R10	⇒	⇒	維持	
	利賀	5	旧上百瀬リレーステーション	472	R23	⇒	⇒	維持	
	利賀	6	旧利賀リレーステーション	478	R23	⇒	⇒	維持	
	井波	7	地域包括ケアセンター	2,468	R36～ R47	⇒	⇒	維持・更新	
計				3,826		3,826	3,826	3,826	

16 公営住宅

① 基本的な考え方

公営住宅は、将来的な民間事業者による住宅供給戸数の減少と住宅困窮者数の傾向を見据え、セーフティネットとしての役割を果たすため、段階的に総数の適正化に努めます。

< 30年後の保有方針 >

・中期で24施設、長期前期で19施設、長期後期で17施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
市営住宅	城端	1	南部団地	836	R8～ R9	⇒	⇒	維持	
	城端	2	荒田町団地1号	785	R7	⇒	維持しない		
	城端	3	荒田町団地2号	785	R10	⇒	維持しない		
	城端	4	泉沢団地	2,486	H14～ R21	⇒	⇒	維持	
	城端	5	理休団地	2,962	R3～ R28	⇒	⇒	維持	
	城端	6	新町団地	558	R8	⇒	⇒	維持	
	平	7	中畑住宅	141	R9	⇒	⇒	維持しない	
	上平	8	下島住宅	1,255	R1～ R3	⇒	維持しない		
	利賀	9	パーク若宮	593	R6	⇒	維持しない		
	井波	10	戸板住宅	1,050	R10	⇒	⇒	維持	
	井波	11	山見住宅	2,524	R10～ R20	⇒	⇒	維持	
	井波	12	栄町住宅	2,856	R32	⇒	⇒	維持	
	井口	13	椿ヶ丘団地	1,093	H25～ H27	⇒	⇒	維持しない	
	福野	14	もみじ野団地	1,717	H11～ R4	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	15	旅川団地	1,736	H18～ R12	⇒	⇒	維持	
	福野	16	梅ヶ島団地	1,849	R8～ R17	⇒	⇒	維持	
	福野	17	クリソントム住宅	3,074	R34	⇒	⇒	維持	
	福野	18	柴田屋団地	1,866	R23	⇒	⇒	維持	
	福野	19	松原団地	1,703	R16～ R25	⇒	⇒	維持	
	福光	20	福光会館 (再開発ビル住宅)	1,740	R8	⇒	維持しない		
	福光	21	みなみ団地	2,386	R10～ R11	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	22	ひまわり団地	2,883	R16～ R17	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	23	西町住宅	2,338	H28～ R23	⇒	⇒	維持	
	福光	24	遊部住宅のぞみ	3,713	R32～ R41	⇒	⇒	維持	
計				42,929		42,929	37,771	36,537	

17 公園

① 基本的な考え方

公園は、幼児から高齢者までが利用する憩いの場としての機能は維持するものとし、トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持します。それ以外の建物は建替えません。

< 30年後の保有方針 >
 ・トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
公園	城端	1	桜ヶ池公園	93	H21	⇒	⇒	維持	
	城端	2	城南中央公園	473	R21	⇒	⇒	維持	
	城端	3	つくばね森林公園	250	H22～ H29	⇒	⇒	維持	
	井波	4	井波文化緑地	88	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	5	閑乗寺公園	1,034	S56～ R25	⇒	⇒	維持	
	井口	6	いのくち椿公園	88	H30	⇒	⇒	維持	
	福野	7	やかた史跡公園	50	R8	⇒	⇒	維持	
	福野	8	安居緑地広場	115	H21	⇒	⇒	維持	
	福光	9	福光公園	219	H23～ H29	⇒	⇒	維持	
計				2,410		2,410	2,410	2,410	

18 その他

(1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ

① 基本的な考え方

駐車場・駐輪場は、公共交通機能を構成する施設であることから、すべての施設を維持します。

公衆トイレは、市民、観光客の利便性を高める施設であることからすべて維持します。

< 30年後の保有方針 >

- ・ 駐車場、駐輪場は、すべての施設を維持
- ・ 公衆トイレは、すべての施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	R2末 延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
駐 車 場 ・ 駐 輪 場	城端	1	城端駅前駐輪場	167	R4	⇒	⇒	維持	
	福野	2	福野駅前駐輪場	351	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	3	福光駅前駐輪場	370	H19	⇒	⇒	維持	
公 衆 ト イ レ	城端	1	城端駅前公衆トイレ	50	H23	⇒	⇒	維持	
	平	2	小来栖路傍公園休憩施設 (公衆トイレ)	94	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	3	井波交通広場(公衆トイレ)	86	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	4	福光駅前駐輪場 (公衆トイレ)	75	H29	⇒	⇒	維持	
計				1,193		1,193	1,193	1,193	

(2) 普通財産

① 基本的な考え方

普通財産は、行政の目的には使用しない施設であることから、基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない方向とします。

ただし、リレーステーションは、デジタル行政無線の中継局として活用しており、その他行政系施設に変更し維持します。

< 30年後の保有方針 >

- ・基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
普通財産	城端	1	旧城端共同福祉施設 (商工会城端事務所)	555	H21	維持しない			
	城端	2	旧南山田北部保育所	473	R11	維持しない			
	城端	3	大鋸屋地区交流施設	436	S41～ H30	維持しない			
	城端	4	理休福祉ゾーン管理施設	121	R21	維持しない			
	平	5	平種苗生産施設 (いわなセンター)	144	H18	維持しない			
	平	6	小谷コミュニティセンター	764	R3	維持しない			
	平	7	旧平小学校プール (クラブハウス)	445	R19	維持しない			
	平	8	ふれあい温室ハウス	61	R10	維持しない			
	平	9	平・上平清掃センター施設 (車庫)	84	R6	維持しない			
	上平	10	旧上平北部保育園	241	H20	維持しない			
	上平	11	上平農林業振興センター	378	R11	維持しない			
	上平	12	(旧)上平中学校 (体育館)	1,246	H27	維持しない			
	上平	13	新屋住宅	216	H22～ H23	維持しない			
	上平	14	旧上平小学校プール (クラブハウス)	59	H28	維持しない			
	上平	15	桂湖(ビューロッジ)	249	H17	維持しない			
	利賀	16	(旧)スノーパレー利賀 スキー場	1,323	R3～ R17	維持しない			
	利賀	17	旧オムサンタの森スキー場	576	R1	維持しない			
	利賀	18	旧利賀児童館	199	H27	維持しない			
	利賀	19	高沼体験学習集会施設	178	H30	維持しない			
	利賀	20	上百瀬体験学習集会施設	552	H20～ R3	維持しない			
	利賀	21	西山住宅貸付契約地	112	H29	維持しない			
	利賀	22	豆谷体験学習集会施設	551	R1	維持しない			
	利賀	23	百瀬川体験学習集会施設	465	H30	維持しない			
	利賀	24	利賀体験学習集会施設	1,356	R4	維持しない			
	利賀	25	利賀農業拠点施設	2,207	H11～ R6	維持しない			

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
普通財産	利賀	26	利賀小学校下原分校	100	R3	維持しない			
	井波	27	旧井波高校セミナーハウス	660	R4	維持しない			
	井波	28	親水公園	117	R33	維持しない			
	井波	29	旧井波保健センター	511	R13	維持しない			
	井口	30	旧井口保健センター ・旧井口診療所	734	R16	維持しない			
	福野	31	旧富山地方事務局福野出張所	194	H28	維持しない			
	福野	32	旧福野第二保育園	1,043	H29	維持しない			
	福野	33	松原医師住宅	101	H10	維持しない			
	福光	34	旧福光図書館	811	S6～ H17	維持しない			
	福光	35	旧東太美保育園	503	R13	維持しない			
	福光	36	旧農業機械センター	200	S61	維持しない			
	福光	37	自然休養村管理センター	1,095	R6～ R7	維持しない			
	福光	38	旧山田保育園	539	R12	維持しない			
	福光	39	旧北山田保育園	603	R10	維持しない			
	福光	40	福光里山野営場・ レクリエーション農園	329	H29	維持しない			
	福光	41	旧吉江保育園	423	R2	維持しない			
砺波	42	高波文化財保管庫	190	R9	維持しない				
計				21,144		0	0	0	

(3) その他公共用施設

① 基本的な考え方

地域交通や広域観光の拠点と位置付けられる駅前バス停は維持します。
 斎場は、利用状況などを踏まえて集約します。

< 30年後の保有方針 >

- ・ 駅前バス停は、1施設を維持
- ・ 斎場は2施設に集約

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 公共用 施設	城端	1	城端駅前乗降場	109	R37	⇒	⇒	維持	
	上平	2	上平斎場	236	H27～ R9	維持しない			
	上平	3	上平細島バス待合所	17	H29	複合化			他施設へ機能を複合化
	福野	4	福野斎場「紫苑」	670	R27	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	5	福光斎場	1,270	R40	⇒	⇒	維持・更新	
計				2,302		2,049	2,049	2,049	

(4) その他公用施設

① 基本的な考え方

その他公用施設については、統合や複合化、民間施設の活用等を含め、機能を維持しながら集約に努めますが、原則として建替えは行いません。

< 30年後の保有方針 >
・ 効率的・効果的な管理のため23施設に集約

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 公用 施設	城端	1	圧雪車格納庫・休憩所	79	H24	⇒	⇒	維持	
	城端	2	機械保管倉庫	153	H29	⇒	⇒	維持	
	城端	3	車庫除雪車格納庫	200	H20	⇒	⇒	維持	
	城端	4	城端地域除雪車格納庫	243	R20	⇒	⇒	維持	
	城端	5	泉沢除雪機械格納庫	308	H25	⇒	⇒	維持	
	城端	6	城端庁舎車庫	732	H16～ H27	維持しない			
	平	7	小来栖除雪機械格納庫	117	H25	⇒	⇒	維持	
	平	8	平地域格納庫(渡原地区)	201	R18	⇒	⇒	維持	
	平	9	平地域来栖車庫	102	H11	⇒	⇒	維持	
	平	10	平地域下梨車庫	93	H11	⇒	⇒	維持	
	平	11	平市民センター下梨倉庫	543	H19	維持しない			
	平	12	平地域上梨車庫	130	H11	⇒	⇒	維持	
	上平	13	漆谷除雪機械格納庫	160	H26	⇒	⇒	維持	
	上平	14	上平細島除雪機械格納庫	642	H22～ R8	⇒	⇒	維持	
	上平	15	上平細島車庫	94	H23	維持しない			
	利賀	16	利賀教員住宅	816	R15	⇒	⇒	維持	
	利賀	17	上百瀬除雪機械格納庫	368	H27	⇒	⇒	維持	
	利賀	18	利賀塵芥車庫	90	H14～ H21	維持しない			
	井波	19	井波高瀬除雪機械格納庫	488	R2	⇒	⇒	維持	
	井口	20	井口除雪車格納庫	119	H26	⇒	⇒	維持	
	井口	21	井口体験交流センター (除鉄施設)	78	H21	⇒	⇒	維持	
	福野	22	柴田屋除雪機械格納庫	406	R3	⇒	⇒	維持	
	福野	23	福野西部防雪管理棟	529	H19～ H22	⇒	⇒	維持	
	福野	24	福野高瀬防雪管理棟	54	H23	⇒	⇒	維持	
	福野	25	柴田屋資材倉庫	502	R5	⇒	⇒	維持	

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 施設	福光	26	水防倉庫(荒木車庫)	368	H26~ R16	⇒	⇒	維持	
	福光	27	福光除雪ステーション	672	R16	⇒	⇒	維持	
計				8,287		6,828	6,828	6,828	

7 確実な計画の推進に向けて

今回の再編計画では、「南砺市公共施設等総合管理計画」が掲げる縮減目標の25万㎡（保有面積25万㎡）を確保しました。しかしながら、持続可能なまちづくりを進めていくためには、確実な計画の実行が重要です。毎年度、計画の進捗状況について評価を行うとともに、計画を進める上での課題はないか、利用状況等を検証しながら取組みを進めます。

1 公共施設マネジメント担当部署の設置

施設管理の一元化

本市が管理する公共施設は大変多く、施設を所管する部署も多くなっています。また、施設の耐用年数が長いことなどから、公共施設マネジメントを長期的な視点にたって行う必要があります。

こうしたことから、計画の進捗管理、公共施設の大規模修繕や更新、指定管理料の算定、遊休施設の積極的活用等の公共施設マネジメントを市内が一体となって推進するため、公共施設を一元的に管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。

また、再編計画の実行にあたっては施設所管課と連携を強く保ちながら、確実に計画が実行できるよう取り組めます。

2 進捗管理と計画の見直し

毎年度の進捗管理と、計画の見直し

よりよい計画をまとめても、実行に移した際に、どうしても計画とのズレが生じてきます。実効性のある計画とするため、毎年度に再編計画の進捗の管理を行い、取組みの経過はどうなっているかについて検証します。

取組みが遅れている施設については、取組みスピードを上げるためにはどうすべきかなど、最善の方策を考え、確実な計画の実行に努めていきます。

また、中長期計画となっている施設についても、計画時期に縛られることなく関係者と協議を進めていきます。

このように、毎年度の検証のほかに、5年ごとに人口や財政状況の推移、公共施設の利用状況等を考慮しながら、再度財政シミュレーションを実施して、抜本的な計画の見直しを行います。また、計画期間中であっても予期せぬ環境や社会情勢の変化等があった場合は、5年ごとに縛られず、ただちに計画の見直しを行います。

その他、進捗状況については、南砺市議会や南砺市行政改革推進委員会へ報告するとともに、市ホームページで公表していきます。

3 施設情報の開示

公共施設情報を市民に開示し、公共施設の理解と再編の基礎資料として活用

多くの市民に利用いただいている公共施設ですが、維持管理経費、利用人数、一人あたり経費等の情報は、今まで積極的に市民にお知らせしてきませんでした。

これからは、公共施設マネジメントシステムを活用して、公共施設の維持管理経費や利用状況等をデータベースとして取りまとめ管理するとともに、次のような公共施設情報をweb上でも、皆さんに公共施設の状況を公開することで、公共施設に対する理解を深めていきます。このほか、全施設の情報については、市HPに取りまとめて市民の皆様への周知に努めます。

また、利用料金の見直し、施設再編を進めるにあたっての基礎資料として活用していきます。

専用サイトでの掲載例(南砺市公共施設マネジメントシステム) <https://pfms.mycityforecast.net>

Index (指標)

施設種別	件数	総延床面積 (㎡)
集会施設	31	28,885
文化施設	28	28,885

Cost Overview (コスト概観)

南砺市公共施設等総合管理計画における10年間の公共施設総延床面積と対数シミュレーション (国庫補助率200%記載、大規模改修無し、世帯数推定27万回)

年度	総延床面積 (㎡)	対数シミュレーション
現在 (5年)	35,792	50%
中期 (10年)	30,160	85%
長期 (30年)	27,021	75%

Pick Up! (個別施設)

分類	施設名称	利用人数	維持管理コスト (千円)
海防施設	海防演習場光方宮田山荘分団	0	642
海防施設	海防演習場光方宮田山荘分団	0	255
海防施設	海防演習場光方宮田山荘分団	0	253
海防施設	海防演習場光方宮田山荘分団	0	314
海防施設	海防演習場光方宮田山荘分団1	0	88